

大項目ごとの達成状況（判断理由）及び評価（案）【第1期中期目標期間評価】

大項目	達成状況（判断理由）					法人 自己評価	評価委員会 評価
	H21	H22	H23	H24	H25		
第2 市民に対して 提供するサー ビスその他の 業務の質の向 上に関する事 項	<p>評価委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は救急及び高度医療等を担い、西市民病院は地域の中核病院として、救急医療の毎日24時間対応の全面再開を果たした点は評価できる。 社会的に大きな問題となった新型インフルエンザへの適切な対応や、高度・先進医療等への取り組みなど、市民病院としての役割を適切に果たしたことは高く評価できる。 東日本大震災における医療救護活動等については、災害支援を迅速に行ったというだけでなく、被災地からの評価も高かったということが高く評価した。 地域医療機関との連携においては、地方独立行政法人化当初は、地域連携をどう進めていくかが課題であったが、紹介率・逆紹介率ともに高い目標を達成しており、今までの努力を評価したい。 DPC係数を伸ばしてきていることは評価できる。 診療のプロセス、質を確保していくことが大切であり、臨床評価指標は強化していくべきところである。 						
	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療については、中央市民病院は、救命救急センターとして24時間365日体制の救急医療を提供し、平成23年7月の新病院への移転以降、救急専用病床を拡大するなど機能面を充実させ、円滑な運用を図った。また、西市民病院では、毎日午前0時まで及び金・土曜日は24時間体制を継続するとともに、平成21年5月の新型インフルエンザ発生時や平成23年度の中央市民病院移転時及び年末年始には一定期間、全日24時間救急の実施、平成23年10月からは日曜日の24時間救急の開始、さらに平成24年9月より木曜日及び祝休日へ段階的に拡大を図り、平成25年9月には24時間365日救急医療の全面再開を果たした。 小児・周産期医療への対応としては、中央市民病院ではハイリスク分娩等への対応を行い、平成25年4月には総合周産期母子医療センターとして指定を受けた。また、西市民病院では小児科医の確保によって診療体制の充実と小児救急輪番の担当回数を増加させるとともに、正常分娩を中心として、リスクの高い分娩にも可能な限り対応する等、両病院において地域の医療機関と連携して安定的な小児・周産期医療を提供した。 感染症医療については、平成21年5月に国内初の発症例が神戸で確認された新型インフルエンザへの対応として、中央市民病院で予定入院・予定手術を減少させ、新型インフルエンザ患者用の病床の確保と同時に、両病院において発熱外来を設置し、患者の受入を行った。また、両病院において、感染管理専従看護師を配置し、感染防止の積極的な取り組みを進めた。 災害その他の緊急時の対応としては、緊急事態に対処できるよう災害医療訓練を継続するとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災における被災地支援として、両病院において医師及び看護師等を派遣し、医療救護活動等を行った。 専門性の高い医療の充実として、両病院において、総合診療体制を充実するとともに、市民・患者ニーズを基に、新たな診療科を設置し、診療体制の強化を図った。また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病への対応及び新たに5疾病として位置づけられた精神疾患についても、身体合併症への対応を中心に取り組んだ。 	B	B	A	A	A	A

		<ul style="list-style-type: none"> ・市民・患者に提供するサービスの向上として、患者満足度調査等によるニーズ把握のもと、中央市民病院では、新病院からの外来における携帯呼出端末や自動精算機の導入によって待ち時間の有効利用や短縮を図るとともに、入院前検査センターを設置し、患者のリスクを軽減することにより医療安全と安心につなげた。西市民病院においては、内科外来診療枠の増加や小児科の診療体制の充実により、待ち時間の短縮を図るとともに、フロアマネージャー等を配置し、総合案内機能体制を充実した。 ・地域医療機関との連携では、中央市民病院については、平成 21 年 12 月に地域医療支援病院の名称承認を受け、地域医療機関との積極的な紹介、逆紹介に努めるとともに、地域連携懇話会等を開催した。西市民病院では、地域医療機関への診療科長の訪問を継続する等、地域医療機関との連携を図り、平成 25 年 11 月に地域医療支援病院の名称承認を受けた。 ・医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止を徹底し、また、より一層チーム医療の推進に努め、質の高い医療を提供した。さらに、クリニカルパス、DPC等を活用し、医療の質の標準化を図った。 ・平成 21 年度及び平成 22 年度の業務実績に関する評価において、臨床評価指標等の項目に計画する「退院サマリーの早期完成」に対して、目標値設定はしていないが、両病院ともに退院後 2 週間以内の作成率が目安となる 9 割に及ばないもしくは、僅かに超える結果に留まり「2. 年度計画を十分に実施できていない」との評価を受けたことが影響し、当該大項目の評価は「B」評価となったが、取り組みの強化を図った結果改善に至った。 								
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	<p>評価委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が質的に向上するための資格取得を制度として確立していることは評価できる。 ・看護師の離職防止にも、力を入れてほしい。 ・患者の満足（CS）はもちろんのこと、職員のやりがい（ES）を考え、職員のモチベーションが維持できる仕組みづくりを考えてほしい。 ・地方独立行政法人になった事で、経営的には成果が出てきているが、今後は、特に人材の雇用に加え、教育・研修に力を入れる必要がある。 ・病院機能評価を適切に更新していることは評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう資格取得の促進や能力を向上するため専門看護師・認定看護師に対する手当の創設や平成 24 年度には事務職員及び医療技術職員への資格取得支援制度等を導入、平成 25 年度には医師に対する研究休職制度等を導入するなど充実を図った。 ・新規採用職員研修の拡充や幹部職員に対するマネジメント研修の開催、さらには職場研修の実施等、研修制度の拡充を図った。 ・優れた専門職を確保するため、経験者採用の導入、採用選考の複数回実施、管理職の外部登用を行うとともに、育児短時間勤務制度や任期付正規職員制度を導入した。また、看護師の初任給基準の改善及び 2 交代勤務の試行実施を拡大したほか、薬剤師レジデント制度の創設や平成 24 年度には夜間看護業務手当の改善及び緊急呼出待機手当の創設等により充実を図った。 ・独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を導入し、努力と職責に応じた給与体系を構築することにより人事給与制度を充実させ、さらに、職員の勤労意欲の向上を目的とする優秀職員表彰制度を創設した。 	B	A	A	A	A	A	A	A

第4項	財務内容の改善に関する事項	評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> かつては、病院経営は赤字が当たり前だったが、過去の赤字体質を脱却し、安定的に黒字基調になっている点は評価したい。 今後も引き続き、PDCAサイクルを確立することが必要である。 収支が良好なことは評価に値するが、比例して経費も増えていることはリスクになる。人件費など固定費は右肩上がりなので、経営の状況がいい間に、リスクマネジメントを考えないといけない。 単に購買等のレベルで費用削減するのではなく、各診療科、現場レベルで費用削減につながるような取り組みをしっかりと実施する必要がある。 								
		<ul style="list-style-type: none"> 常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的開催し、迅速な意思決定を図った。 年度計画達成に向け、院長による全部門ヒアリングを実施し組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルを確立するとともに全職員の経営意識の向上を図った。平成23年度より上半期の達成状況について理事長ヒアリングを実施し検証体制の充実を図った。 両病院において、診療体制の充実のために医療職の確保を積極的に行ったほか、DPCを踏まえた病床運用、手術室や医療機器の効率的な活用、地域医療機関との連携強化等に取り組んだ。その結果が新規入院患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加や紹介率・逆紹介率の向上などに表れ、大幅な増収となった。 カテーテルなど診療材料の共同購入、複数年契約等の多様な契約手法の継続、ベンチマークシステムの活用による購入価格の見直しなど費用の合理化に取り組んだ。 法人全体の単年度資金収支について、平成21年度は14.1億円、平成22年度は31.9億円、平成23年度には38.0億円、平成24年度には31.3億円、平成25年度には28.1億円と大幅な黒字となり、経常収支比率も5か年度連続目標値を上回り安定した経営状況が続いた。 他方、市から運営費負担金の交付を受け、引き続き不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。 	A	A	A	A	A	A	A		
第5項	その他業務運営に関する重要事項	評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、医療サービスとその他のサービスとの連携がうまく進められるようPFI事業者とコミュニケーションを図り、今後も良好な関係を維持していく必要がある。 新病院への移転・開院を安全かつ円滑に行うことができたことを高く評価した。 								
		<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の再整備については、平成23年2月25日に竣工し、3月1日に建物の引き渡しを受けて以降、7月の移転・開院に向け、各部門別トレーニングや総合リハーサル、患者移送計画に基づくリハーサル等を実施するとともに、移転前後の診療機能の低減及び立上げ計画の各診療科・部門における具体化・詳細化も図った結果、診療機能や収益への影響にも配慮した上で、入院患者の移送等を事故なく安全に実施した。移転以降も、PFI業務に関するモニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって、円滑な運営を図った。 医療産業都市への寄与としては、特に先端医療センターと連携し、連携会議を開催するとともに、高度医療機器の共同利用状況や共同研究を実施した。 	A	A	A	A	A	A	A		